

令和7年度 見附市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

見附市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、県民への周知・普及等の充実を図ることが重要である。

このため、住宅耐震化緊急促進プログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置づけ、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とする。

2 位置付け

アクションプログラムは、見附市耐震改修促進計画の改定時に位置付けるものとする。

3 取組内容・目標・実績

令和7年度取組内容		令和7年度目標
計 画	【財政的支援】 - 住宅の耐震診断に対する補助を実施 - 住宅の耐震改修等に対する補助を実施 - 住宅の耐震シェルター等の設置に対する補助を実施 - 耐震性のない住宅の除却に対する補助を実施	- 住宅の耐震診断に対する補助 20 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 10 戸 - 住宅の除却に対する補助 5 戸
	【普及啓発等】 i) 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 市内の住宅所有者全戸にダイレクトメールによる啓発（R7年度までに全戸実施予定）	前年度までの実績 令和6年度 - 住宅の耐震診断に対する補助 13 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 7 戸 - 住宅の除却に対する補助 3 戸
	ii) 耐震診断実施者に対する耐震化促進 - 耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の配付・説明により耐震改修を促進 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施（県と連携実施）	令和5年度 - 住宅の耐震診断に対する補助 6 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 3 戸
	iii) 改修事業者の技術力向上 - 改修事業者に対する講習会を年1回以上実施（県と連携実施） - 改修事業者リストを作成し公表（県と連携実施）	令和4年度 - 住宅の耐震診断に対する補助 6 戸 - 住宅の耐震改修に対する補助 3 戸
自 己 評 価	iv) 一般への周知・普及 - 広報誌等による耐震改修の必要性について周知を実施 - 耐震関連のブース展示を年1回以上実施 - パンフレットにより耐震化の必要性及び補助制度の周知を実施	
	前年度の取組実績 - 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 - 改修事業者に対する講習会を年1回実施 - 改修事業者リストを作成し公表 - 広報誌等による耐震改修の必要性について周知を実施 - イベントでのブース展示を年1回実施 - パンフレットにより耐震化の必要性及び補助制度の周知を実施 - 町内会主催の防災研修会にて、耐震化に関する講習会を実施	前年度の課題 能登半島地震の影響もあり、各補助の実績件数が増加したが、診断から改修等に進まないケースが多く見られた。さらなる周知や取組が必要である。
		改善策 耐震改修等に対する補助を増額し、更なる耐震化を促進する。